

様式第3号（別記関係）

会 議 記 録 表 紙

会 議 名 称	令和6年度第1回北本市総合振興計画審議会
開 会 及 び 閉 会 日 時	令和6年11月20日（水）午後2時から午後3時50分まで
開 催 場 所	会議室3-E・F
議 長 氏 名	大下茂
出 席 委 員 等 氏 名	大下茂 堂本泰章 森田満理子 吉野道子 黒川範子 橋本裕子 地挽昭則 坂田直人 加藤慎二 高松隆士 深谷忍 熊木庄吾 田上克義 槇拓治
欠 席 委 員 等 氏 名	秋葉清 横山信
説 明 者 の 職 氏 名	政策推進課 政策推進担当主席主幹 高橋弘
事 務 局 職 員 の 職 氏 名	政策推進部長 福島弘行 政策推進課 政策推進担当主席主幹 高橋弘 同担当主任 小峯明人 同担当主任 國友裕太 同担当主事 齋藤優衣美

<p>会議次第</p>	<p>1 開 会 2 委嘱状交付 3 市長挨拶 4 委員紹介 5 会長選出 6 副会長選出 7 諮 問 8 議 事 (1) 会議の公開・非公開について (2) 計画策定の概要及びスケジュールについて (3) 第六次北本市総合振興計画基本構想骨子（案）について (4) 土地利用構想（案）について 9 その他 10 閉 会</p>
<p>配布資料</p>	<p>次第 北本市総合振興計画審議会 委員名簿 資料1 情報公開条例21条・会議公開規則2条 資料2-1 北本市自治基本条例 資料2-2 北本市議会基本条例 資料2-3 第六次北本市総合振興計画策定方針 資料2-4 第六次北本市総合振興計画策定スケジュール 資料3-1 基本構想骨子（案） 資料3-2 序論（案） 資料4-1 土地利用構想新旧対照表 資料4-2 土地利用構想（案） 資料4-3 土地利用構想図（案）</p>

発 言 者	発言内容
高橋主席主幹	<p>1 開会</p> <p>本日はお忙しいところ御出席いただき、誠にありがとうございます。 ただいまより「令和6年度第1回北本市総合振興計画審議会」を開会いたします。</p> <p>本審議会は北本市総合振興計画審議会規則第5条第2項の規定により、過半数の出席が必要となります。</p> <p>本日は委員16名中14名が出席されていますので、会議が成立することを御報告いたします。</p> <p>なお、秋葉委員及び横山委員からは事前に欠席の御連絡をいただいております。</p>
高橋主席主幹	<p>2 委嘱状交付</p> <p>続きまして、委嘱状の交付に移ります。</p> <p>任期は、令和6年11月20日から令和8年3月31日までの期間となりますので、どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>なお、委嘱状につきましては、時間の関係上、直接の交付は行わず、机上に配付させていただいておりますので、御了承ください。</p>
三宮市長	<p>3 市長挨拶</p> <p>【三宮市長 挨拶】</p>
高橋主席主幹	<p>4 委員紹介</p> <p>5 会長選出</p> <p>続きまして、会長の選出を行います。</p> <p>会長が選出されるまで、仮議長を市長が務めます。</p>

<p>仮議長 (市長)</p>	<p>それでは、仮議長を務めさせていただきます。</p> <p>北本市総合振興計画審議会規則第4条第1項「審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める」との規定に基づき、会長を選出いたします。</p> <p>選出について、立候補又は御推薦はございますか。</p>
<p>深谷委員</p>	<p>昨今の社会経済状況の変化や、人口減少社会に向けての対応を踏まえ、これからの北本市のまちづくりの方向性を考えると、さまざまな知見をお持ちの天下委員が適任であるとかと思います。</p>
<p>仮議長 (市長)</p>	<p>ただいま、天下委員を会長に御推薦いただきました。</p> <p>天下委員に会長をお願いすることに御異議はございませんか。</p>
<p>各委員</p>	<p>【異議なし】</p>
<p>仮議長 (市長)</p>	<p>それでは、委員の皆様の御承認をいただきましたので、会長は天下委員をお願いすることとします。</p>
<p></p>	<p>6 副会長選出</p>
<p>仮議長 (市長)</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、副会長の選出を行います。</p> <p>選出について、立候補または御推薦はございますか。</p>
<p>天下会長</p>	<p>こどもの権利の尊重が重要視されており、第六次北本市総合振興計画の策定においても、こどもの意見を取り入れながら計画に反映させていくことが重要であるとの考えから、子ども・子育て会議の会長である森田委員に副会長をお願いしたいと思います。</p>

<p>仮議長 (市長)</p>	<p>ただいま、森田委員を副会長に御推薦いただきました。 森田委員に副会長をお願いすることに御異議はございませんか。</p>
<p>各委員</p>	<p>【異議なし】</p>
<p>仮議長 (市長)</p>	<p>それでは、委員の皆様の御承認をいただきましたので、副会長は森田委員をお願いいたします。 会長・副会長が選出されましたので、仮議長の任を解かせていただきます。</p>
<p>高橋主席主幹</p>	<p>大下会長は、席の移動をお願いいたします。 また、森田委員につきましては、都合によりここで退席いたします。 ここで大下会長から御挨拶をお願いいたします。</p>
<p>大下会長</p>	<p>【大下会長挨拶】</p> <p>7 諮問</p>
<p>三宮市長</p>	<p>三宮市長から、大下会長へ、第六次北本市総合振興計画基本構想（案）及び基本計画（案）について諮問</p>
<p>高橋主席主幹</p>	<p>市長は次の公務がございますので、ここで退席させていただきます。</p>
<p>高橋主席主幹</p>	<p>8 議事</p> <p>これより、議事に入ります。 北本市総合振興計画審議会規則第5条第1項の規定に基づき、議長を大下会長をお願いいたします。</p>

	<p>(1) 会議の公開・非公開について</p>
大下議長	<p>それでは議事に入ります。</p> <p>議事(1)会議の公開・非公開について、事務局より説明をお願いします。</p>
高橋主席主幹	<p>【資料 1 に基づき説明】</p>
大下議長	<p>事務局から本審議会は、原則公開とするとの説明がありました。本会議は個人情報等非公開情報を扱うこと等は原則的にありませんので、公開することとしてよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>【異議なし】</p>
大下議長	<p>それでは本審議会は公開といたします。</p> <p>また、本日は傍聴の希望がありますか。</p>
高橋主席主幹	<p>本会議傍聴の希望はありませんでしたので、その旨御報告いたします。</p>
	<p>(2) 計画策定の概要及びスケジュールについて</p>
大下議長	<p>それでは、次の議事に移ります。</p> <p>続きまして、議事(2)計画策定の概要及びスケジュールについて、事務局より説明をお願いします。</p>
高橋主席主幹	<p>【資料 2 - 1 ・ 資料 2 - 2 ・ 資料 2 - 3 ・ 資料 2 - 4 に基づき説明】</p>

<p>大下議長</p>	<p>ただいま事務局より、説明がありました。資料2-1と2-2はその根拠も示されています。第六次北本市総合振興計画で、どのような内容をどういう基本的な考え方に基づいて作り上げていくかという説明もありました。総合振興計画審議会は今年度についてはあと2回、来年度については5回予定されているということです。</p> <p>御質問等がありましたらお願いします。</p>
<p>各委員</p>	<p>【意見・質問等なし】</p>
<p>大下議長</p>	<p>市長からの諮問は基本構想案並びに基本計画案について、審議会からの意見を求めるということです。今年度の成果としてできるものは、3層構造のうちの基本構想部分であり、この内容について審議をした上で答申していくこととなります。また、来年度以降は、具体的な分野などに関わる基本計画の内容について審議し、市長に答申するといった2段階の答申になるということを御理解をいただければと思います。</p> <p>(3)第六次北本市総合振興計画基本構想骨子（案）について</p>
<p>大下議長</p>	<p>続きまして、議事(3)第六次北本市総合振興計画基本構想骨子（案）について、事務局より説明をお願いします。</p>
<p>高橋主席主幹</p>	<p>【資料3-1・資料3-2に基づき、説明】</p>
<p>大下議長</p>	<p>資料3-1の基本構想骨子（案）については、大きな構成の内容でした。これは議決が必要になるので、皆さんからいただいた御意見を基に決定した上で、議会に報告するという流れです。</p> <p>資料3-2は序論です。世の中の流れや計画期間をどう考えているのかということが記載されています。これは議決を求めないものですが、セットとして議会に報告される</p>

	<p>ものであると考えています。</p> <p>第五次計画と第六次計画で変わったところは、基本構想と基本計画の区切りが変わったと説明があった以外は、全体的に大きな変更はないと考えてよろしいでしょうか。</p>
高橋主席主幹	<p>お見込みのとおりです。また、軽微な点として「1 目的と期間」では、現行計画で、(1)(2)と分けずに記載していましたが、ここは分けた方が分かりやすいだろうということで、分けております。</p>
大下議長	<p>現行計画でも推計人口は入っているのですか。前は5年前でそれ以降、国勢調査の結果が出ているので、それに応じてあらためて推計した結果が、今回の計画に入るという理解でよろしいでしょうか。</p>
高橋主席主幹	<p>国勢調査は5年に一度で、令和2年度が直近のものになります。次の令和7年のものは、基本構想の策定期間中にはその結果は出ないので、今の時点で分かっている最新のものに、北本市の直近の転入、転出といった社会動態と、当時の推計と変わっているところを踏まえて、人口については、現時点における実態の状況を推計しています。次の国勢調査を待つのではなく、国が出している社会保障・人口問題研究所の推計をベースとして、市で独自に推計したものを提示するというと考えております。</p>
大下議長	<p>他にいかがですか。</p>
坂田委員	<p>指標の取扱いはどのようなイメージをされているのでしょうか。</p>
大下議長	<p>K P I のようなものでしょうか。</p>
坂田委員	<p>お見込みのとおりです。</p>

高橋主席主幹	<p>本市においては、基本計画の中で施策・基本事業という形でまとめており、それぞれ現行計画では設定していません。第六次計画についても、基本構想の中では指標を設定する予定は今のところございません。基本計画の策定の中で設定する内容について議論していくことを考えております。</p>
大下議長	<p>今年度は出てきませんが、来年度の具体的な分野別の施策の議論の際に、K P Iなどの目標が数値として設定されるということです。</p> <p>先ほど出ましたが、この政策の大綱が7つ出されて、同時並行で進められている住民アンケート調査等を踏まえて、重要度が高い順に並べているということです。アンケートの取りまとめた結果の公表はいつ頃の予定でしょうか。</p>
高橋主席主幹	<p>現時点で、政策の大綱の並び順は、アンケート結果に基づいています。内容について、現行の計画の表現にするのか、また異なった表現にするのかについては、次回の会議で案をお示しします。</p>
大下議長	<p>また、その根拠となっている住民アンケートやワークショップの結果などは、この審議会でどのような形で情報提供していただけるのでしょうか。</p>
高橋主席主幹	<p>次回の審議会で、現時点の計画では素案までを見ていただきたいと考えています。その際に、素案を考えた材料として示したいと考えております。</p>
大下議長	<p>12月ではアンケートやワークショップの結果の概要が示された上で、今の「〇〇なまち」という表現に具体的な言葉が入っているものを御提示いただいて、それについて審議することになります。</p>

資料 3 - 1、4 ページの土地利用構想部分の記載内容において、「議事(2)にて説明」となっていますが、「議事(4)」の間違いだと思imasuので、訂正していただければと思います。

議事(3)第六次北本市総合振興計画基本構想骨子（案）については、審議会として了解したということで、先に進めていきたいと思imasu。

全体の構想としては、「1 目的と期間」「2 基本理念と将来都市像」「3 推計人口」「4 土地利用構想」「5 政策の大綱」の5項目で骨子案として取りまとめていきます。次回の審議会で具体的な内容が記載されたものが提示されるということで、大きな項目はこれに従ったものを報告していただくということにしたいと思imasu。

また、序論については、議会報告の冒頭で使用されるということですので、皆さんも御覧いただいて、記述についてなど御意見があれば、事務局や次回の審議会でお話をいただければと思imasu。

堂本委員

国土交通省の関東整備局で、荒川の河川整備計画の会議があつて、現行の河川整備の進捗状況などについて議論してきました。その際の新たな前提条件として、ネイチャーポジティブ、自然の再興ということで、具体的にこれ以上の自然環境の劣化を食い止めて、再生していくという方向性が出ています。国土の再興は自然環境の再生が大きなテーマになってきました。北本市は「雑木林のあるまち」としてアピールしています。もう少しその背景や状況も含めて、生物多様性保全と温暖化については一体となって取り組んできた世界的な潮流を踏まえて、序論の環境の部分に書き込んでいただきたいと思います。

<p>大下議長</p>	<p>序論の2計画策定の背景(2)社会環境の変化(時代の潮流)の中で、アからカまで書かれています。いろいろ書かれている中で、エの「環境問題の深刻化」の部分は記述が少ないです。そこを意識して、取り組まれている内容を堂本委員にヒアリングしていただいて、記述していただければありがたいと思います。</p> <p>他にはいかがですか。</p>
<p>黒川委員</p>	<p>序論の「計画策定の背景」ですが、第五次後期計画では沿革と歴史と文化という言葉があるのですが、第六次では歴史と沿革となっています。文化という言葉が使われていないのですが、先ほどこういう時代だからこそ新しい文化が生まれるという話がありました。文化という言葉についてはどのようにお考えなのかお聞きしたいと思います。</p>
<p>高橋主席主幹</p>	<p>第五次前期計画の序論を構成案として記載しているものです。現在検討中と書かれている部分は、この内容で進めることは想定していません。あくまでも構成ということで捉えていただければと思います。</p>
<p>大下議長</p>	<p>内容については次回出していただけるということです。その段階で検討中というものがなくなりますので、その時点で確認をして、次回の審議会で御意見をいただければと思います。</p>
<p>高橋主席主幹</p>	<p>補足説明をさせてください。皆様にお配りしたのは最新の計画で、第五次北本市総合振興計画の10年間の計画の中の後期計画です。第五次後期計画については、あくまでも基本構想は第五次前期計画で作ったものを踏襲しており、基本計画のみ改定しております。その時に書いた序論と、第五次前期計画で基本構想と基本計画を踏まえて作成した序論とでは構成に差がありますので、今回は第五次計画か</p>

<p>大下議長</p>	<p>ら第六次計画への大きな変更という観点から、第五次後期計画ではなく、第五次前期計画の序論を載せています。その構成がこうであったということで載せていますので、その前提で御理解いただければと思います。</p> <p>10年前の計画の序論の形にて示されているということです。同じにするほうがいいのか、違うものにするのがあるのかは、それぞれメリット、デメリットがあります。第五次計画で定めたものを持ってくるという構成は、継承していくという意味で非常に大事なところでもあります。逆に、時代が大きく変わったので変えようということも両方成り立つと思います。そこを御勘案いただければと思います。市としては継承する方向で行きたいということです。</p> <p>環境問題の深刻化の部分については、自然環境の再生が大きなテーマであるとの意見が出ました。内容については検討中だと思いますが、より精査したものを次回の審議会でご提示いただき、それを審議することにしたいと思いません。</p> <p>それでは、次の議事に移ります。</p> <p>(4)土地利用構想（案）について</p>
<p>大下議長</p>	<p>議事(4)土地利用構想（案）について、事務局より説明をお願いします。</p>
<p>高橋主席主幹</p>	<p>【資料 4 - 1 ・ 4 - 2 ・ 4 - 3 に基づき説明】</p>
<p>大下議長</p>	<p>第六次の総合振興計画において、土地利用について細かく検討している理由を説明していただきました。また、分かりやすく変更点が記載され、変更の理由も記載されています。</p> <p>御質問等がありましたらお願いします。</p>

<p>堂本委員</p>	<p>「2区分別の土地利用の方向性」の（7）沿道サービスゾーンで流通業務施設等とあります。いろいろなところに流通施設ができましたが、北本市にとってどれくらいの経済効果があるのですか。</p>
<p>大下議長</p>	<p>具体的には算出できていないかもしれません。</p>
<p>堂本委員</p>	<p>道路ができるとサービス施設ができますが、それが地域にとって、どれだけのメリットがあるのか教えていただければと思います。</p>
<p>高橋主席主幹</p>	<p>沿道サービスゾーンについては、都市計画法上、開発の余地があるということで、従前計画でも設定されています。通常は市街化調整区域で、開発が規制されているゾーンですが、余地があるということで、実際に国道17号線沿いに一部の商業施設等々がある状況です。今後、新たに予定されている上尾道路でも、すでにできている桶川・上尾でもそのような開発が行われています。御質問の経済効果については、まだ開発の余地があるということで示しているもので、実際にどのようなものができるのかは未定のため、経済効果の試算は現時点ではしておりません。</p>
<p>堂本委員</p>	<p>表現として「誘導を図ります」となっているので、その地元には相当の経済的メリットをもたらすという感覚で捉えています。余地があるのと、誘導を図るというのは意味合いがまったく違うと思います。</p>
<p>大下議長</p>	<p>多くの場合、よく出てくるのは土地の地価負担力という考え方です。ある一定の土地が、どういう業種・業態になったときにどれくらいの付加価値を生むかということに使われる言葉です。一番地価負担力が高いのは、商業や中層階以上の住宅の建物ができる場合です。低いと言われているのは墓地です。それに比べれば流通業務は次のランクく</p>

	<p>らいになると思います。あくまでも地価負担力で考えれば、そちらに誘導するという考え方はなくはないと思いますが、多くの場合、流通業務の地価負担力は低いです。そのあたりをどう捉えてどういう表現をするかという御意見だと思います。</p>
<p>堂本委員</p>	<p>率直にどうなのかなと思っただけです。上尾道路沿いに大宮、上尾、桶川と倉庫群ができています。それが地域にとってどれだけの経済的な効果や、逆に言えば住環境に対してどう影響しているのかということ踏まえて、土地利用を考えていくほうがいいのかと思います。</p>
<p>大下議長</p>	<p>流通業務としては、圏央道沿いが都心に入らないようにするために、一番狙われている箇所があのあたりです。趨勢としてそれを受け止める形で記載されているのではないかと思います。</p>
<p>堂本委員</p>	<p>圏央道や上尾バイパスを作るにあたって、その沿線について、地域の環境にどれだけのインパクトを与えるのか、検証してほしいと言いつけているのですが、なかなか分かりやすい返事がないので、こういう場で率直にお聞きしたかったということです。</p>
<p>坂田委員</p>	<p>計算はできませんが、固定資産税が一番大きいのではないかと思います。市に対する税収は億単位で入ってくると思います。あとは雇用で、最近では製造業より流通業のほうが雇用が増えるという傾向もあります。</p>
<p>堂本委員</p>	<p>自然環境について、逆線引きのところも表現が変わりましたが、地域全体においても雑木林や屋敷林が減少しています。土地利用を考えると、農地法の壁は大きいですが、休耕地を30年～50年かけて雑木林に戻して、自然をつくっていくという新たな発想があります。街中で土地利用</p>

	<p>上、開発しなければいけないところもあると思いますが、一方で、使い勝手が悪いということもあると思います。そこを、失う自然を再生するとか、取り戻す場という位置付けで、土地利用を考えられないかと思います。国でも 30 by 30 で、流域の 30%を自然保護区として、海域側も 30%残し、つくっていきましょうという目標があります。日本は 20.5%で、海域側が 13.3%です。これから何かするとき、企業や自治体が持っている土地については、生物多様性を豊かにして、自然共生サイトとして認定し、30%に取り入れていこうという流れが生物多様性国家戦略としてあります。国際的なCOP15を踏まえての取組です。これまで北本市は「雑木林のあるまち」としていましたが、現状としては、減っているので、増やしていく発想の土地利用の考え方があっていいと思います。事務局や庁内の担当で、そういう視点で一度議論していただきたいと思いません。</p>
大下議長	<p>それは環境保全的な考え方ですか。それとも再生的ですか。</p>
堂本委員	<p>再生です。北本市でも雑木林や誇るべき自然がなくなっていますので、再生を考えていただきたいと思います。</p>
大下議長	<p>その辺について何か考えはありますか。</p>
高橋主席主幹	<p>審議会の中で出てきた意見として、今後検討していきたいと考えます。</p>
大下議長	<p>先行して進められているということなので、今の区分別の土地利用の方向性とは、少し違う話かもしれないです。これは環境保全的だけれども、その手法として、雑木林を再生していくという考え方を取り入れていくことになります。議論としては少し違うかもしれませんが、向かっていく</p>

<p>榎委員</p>	<p>方向性として、再生という考え方ということかと思えます。庁内で検討していただければと思えます。</p> <p>(7)の沿道サービスに南大通線とあります。資料4-3を見ると、南大通線が東へ抜ける形になっています。こういう計画があるのかということをお伺いします。こういう形になるのであれば、土地の利用状況に大きく変更が出てくると思えます。</p>
<p>福島部長</p>	<p>都市計画決定されているものではなく、主として議会を通じて、要望活動等は行っていますが、具体的に計画やスケジュールは示されておりません。</p>
<p>榎委員</p>	<p>了解しました。</p>
<p>加藤委員</p>	<p>「(3)工業エリア・工業ゾーン」「(4)商業エリア・業務ゾーン」について、他の項目と比べても記述が寂しく、具体性に欠けていると思えます。「工業エリア・工業ゾーン」に関しては、隣接の鴻巣市や桶川市、上尾市等と比べて、工業エリアが非常に狭い地域であると感じます。その辺りの工場、企業の誘致等は具体性をもって進める計画があるのですか。「商業・業務ゾーン」に関しては、近隣の商店が非常に厳しい状況を強いられている部分があります。都市空間の有効活用やにぎわいづくりという言葉ありますが、具体性に欠けるので、もう少し計画の中に入れるといいと感じました。</p>
<p>大下議長</p>	<p>表現を工夫できればいいということです。あまりにも端的になり過ぎているということです。その辺りについては御検討をお願いします。</p>
<p>地挽委員</p>	<p>「1 土地利用の基本的な考え方」の(2)で、「都市機能の効率化」というのは分かりやすいですが、「国土強靱</p>

<p>大下議長</p>	<p>化」という国の施策に関する言葉が出ています。昨今の災害の多発に対して、北本市として強いまちづくりを目指すということだと思いますが、これは市の計画なので、もう少し平易な柔らかい言葉で表現してはどうでしょうか。</p> <p>背景としては、国土強靱化に関連する補助事業を行うという考え方などがあるのですか。</p>
<p>高橋主席主幹</p>	<p>これは検討する際のワーキンググループの中でも出てきましたが、国土強靱化については国が先導しており、各市町村で計画を作ることになっています。市町村で「国土」ということに違和感があるのはおっしゃるとおりですが、その表現については一般的に使うものでございます。その違和感は、私も市民の立場だとそう感じると思いますが、表現として不適切ではないと考えています。</p>
<p>地挽委員</p>	<p>一般的に使うということであればよいが、耳慣れず違和感があったという感想です。</p>
<p>大下議長</p>	<p>第六次北本市総合振興計画の策定方針の中に、市民の方々にも分かりやすくという表現がありました。市民の方にどう伝わるかということも意識してという御指摘をいただいたと思います。</p>
<p>熊木委員</p>	<p>6ページの第五次計画と第六次計画の商業業務ゾーンが、第五次計画では駅の周りと圏央道の周りにあったものが、第六次計画では無くなっている理由を教えてください。</p>
<p>高橋主席主幹</p>	<p>新旧対象の該当するゾーンについて説明した部分がある理由です。南部地域の商業施設が集中している区域の記述について、圏央道と側道の整備によって、周辺に商業施設が集積しています。にぎわいが高められたこと、駅の候補</p>

<p>大下議長</p>	<p>地であった場所に流通業務施設のG L P北本ができたこと、住民投票によって新駅の設置が白紙になったことを踏まえて、市でこの地域を商業・業務ゾーンとして開発する計画もないことから、現状に合わせて削除しています。</p> <p>「雑木林のあるまち」という分かりやすいテーマでの再生の考え方や、一般市民の方にも分かりやすい表現にしてほしいという御指摘をいただきました。庁内の会議に持ち帰って、検討していただきたいと思います。</p> <p>本日は、皆様の御協力をいただき、無事に進行を務めることができました。</p> <p>以上で議事を終了しましたので、進行を事務局にお返しします。</p> <p>9 その他</p>
<p>高橋主席主幹</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>その他として質問等はございますか。</p>
<p>堂本委員</p>	<p>傍聴者がいないのが非常に残念です。広報には出ていると思いますが、もっと目立つようにしていただきたいと思います。市民にとって一番大事な計画なので、アンケートやワークショップもあると思いますが、こういった場に傍聴がないということが寂しいです。傍聴者がいることで、もっと緊張感をもってやり取りができると思います。工夫して傍聴者を増やす取り組みをしていただければと思います。</p>
<p>大下議長</p>	<p>もっと来ていただきたいということです。前向きに御検討いただければと思います。</p>
<p>高橋主席主幹</p>	<p>他はいかがですか。</p>
<p>田上委員</p>	<p>資料4-3のマップですが、北本市の都市計画におけ</p>

高橋主席主幹	<p>る、都市計画用途地域図との整合性は取れているのでしょうか。</p> <p>所管部局と調整しながら、整合性を図って作成しております。</p> <p>他にはよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>【質問なし】</p>
高橋主席主幹	<p>【事務局から連絡事項を説明】</p> <p>10 閉会</p>
高橋主席主幹	<p>以上を持ちまして令和6年度第1回北本市総合振興計画審議会を閉会いたします。</p>